

令和6年(2024年)度『大鰐町の教育』

大鰐町が目指す町の姿

わになって みんなポカポカ 大鰐町

- ①助け合いで健やかな笑顔を育む
- ②豊かな心と学びの人を育む
- ③チームワークで活力ある生業を育む
- ④安全で住みやすい町を育む
- ⑤持続可能なまちづくり体制を築く

(『第6次大鰐町振興計画』より)

大鰐町教育・文化分野 計画の方針

- 1 予想困難と言われる時代だからこそ、子どもたちの「生きる力」を育む教育を目指します。
- 2 生涯を通じて住民が生き生きと学びスポーツを楽しめる町を目指し、生涯学習とスポーツの振興を図ります
- 3 文化財の保存とともに、子どもの頃から芸術・文化に触れ親しむ機会を設けることを促進し、文化資源を活用した交流に努めます。

大鰐町教育委員会の基本方針

～ 大鰐町の未来を創る人材の育成 ～
一人一人が学び、郷土を愛する、心豊かでたくましい人づくり

大鰐町学校教育の主要施策及び主な取組は、「第3次大鰐町教育振興基本計画（令和2年～令和6年）」を基に作成しました。

◇主要施策 1 生きる力を育む学校教育の充実

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く幼児児童生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学校運営に創意工夫をこらし、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育の推進に努めます。

【主な取組】

1 授業の充実

一人一人の子どもが、各教科及び総合的な学習の時間等において確かな学力を身に付けることができるよう、目指す資質・能力を明確にするとともに、言語活動の充実を図りながら、一人一人の能力・適性に応じた指導と学習習慣の育成に努めます。

- ① 主体的・対話的で深い学びの実現を図る指導計画等の整備
- ② 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得に向けた教材の工夫と教材研究の深化
- ③ 個に応じた学習過程と評価を重視した指導の工夫
- ④ 各教科等の特質に応じた体験活動や問題解決的な学習を重視した指導の工夫
- ⑤ ICTを活用した、子どもの学びを支援する学習環境と学習活動の充実

2 道徳教育の充実

一人一人の子どもが、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心を持つことができるよう、全教育活動を通じて道徳性の育成に努めます。

- ① 道徳教育を推進する指導体制と全体計画の整備・充実
- ② 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の工夫
- ③ 郷土を愛する心を育む指導の充実
- ④ 道徳科における学習状況及び道徳性に係る成長の様子の継続的な把握と、評価を生かした指導の工夫

3 特別活動の充実

一人一人の子どもが、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、集団や自己生活上の課題を解決することを通して、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく築いていくことができるよう、必要な資質・能力の育成に努めます。

- ① 自主的な態度を育てる学級活動・ホームルーム活動の工夫
- ② 自治的な意識を高める児童会活動・生徒会活動の工夫
- ③ 児童の個性の伸長を図り、触れ合いを深めるクラブ活動の工夫
- ④ 集団への所属感や連帯感を深める学校行事の工夫

4 体育、健康教育の充実

一人一人の子どもが、生涯にわたり自ら進んで運動に親しみ、健康・安全で活力のある生活を送ることができるよう、家庭や地域社会との連携を図りながら、心と体を一体として捉え、健やかな体を育む教育の推進に努めます。

- ① 運動に親しむ資質や能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実
- ② 健康に関する知識を身に付け、積極的に健康な生活を実践できる指導の充実
- ③ 食に関する知識を身に付け、積極的に健康な生活を実践できる指導の充実
- ④ 安全に関する情報を正しく判断し、安全を確保することができる指導の充実

5 生徒指導の充実

一人一人の子どもが、豊かな生活を送ることができるよう、家庭や地域社会及び関係機関との連携を図りながら、心の結びつきを基調とした指導を行うとともに、問題行動・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に努めます。

- ① 基本的な生活習慣や自己指導能力を育成する協働的な指導体制の充実
- ② 生徒指導の機能を生かした学年・学級・ホームルーム経営の充実
- ③ 児童理解・生徒理解に基づいた教育相談の充実
- ④ 児童生徒が主体となるいじめ防止活動の推進と組織的な対応の徹底

6 キャリア教育の推進

一人一人の子どもが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質、能力の育成に努めます。

- ① キャリア教育指導体制の整備・充実
- ② 現在及び将来の生き方を考える指導・進路指導の充実
- ③ 児童生徒の発達の段階に応じた勤労観・職業観の育成

7 特別支援教育の充実

発達障害を含む障害のある子どもが、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するとともに、そのもてる力を最大限に発揮して自立や社会参加できるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援に努めます。

- ① 校内支援体制の充実
- ② 個別の指導計画の作成と活用による指導の充実
- ③ 個別の教育支援計画の作成と活用による関係機関との連携した支援の充実
- ④ 交流及び共同学習による相互理解の促進

8 環境教育の推進

一人一人の子どもが、環境と人間とのかかわりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努めます。

- ① 教科等間の関連を踏まえた指導の工夫
- ② 地域の環境の実態に即した指導の工夫
- ③ 環境にかかわる体験活動の充実

9 国際化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、我が国や諸外国の文化と伝統について関心と理解を深めるとともに、国際社会に貢献できるよう、国際理解教育の推進に努めます。

- ① 郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進
- ② 外国語教育の充実による、外国語を通じたコミュニケーション能力の育成
- ③ 異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進

10 情報化に対する教育の推進

一人一人の子どもが、情報活用能力を身に付けることができるよう、情報モラルにかかわる指導の充実を図り、系統的・体系的な情報教育の推進に努めます。

- ① 情報教育を推進する指導体制の整備・充実
- ② 学習指導における I C T の適切な活用の推進
- ③ 情報通信ネットワーク等を適切に活用した教育の推進
- ④ 家庭や地域社会と連携した情報モラルに関する指導の充実

11 研修の充実

教員等の資質を高め、教育活動の充実を図るため、計画的・実践的な研修の充実に努めます。

- ① 教員等の資質の向上に関する指標を踏まえた研修の推進

- ② 日常的に学び合い、指導力を高め合う校内研修体制の整備・充実
- ③ 教育要領・学習指導要領に基づく実践的研究の充実
- ④ 学校の教育課題解決のための実践的研究の充実
- ⑤ 家庭や地域社会と連携した特色ある教育活動の研究・推進

12 安全・安心な教育環境の整備

学ぶ意思のある子どもたちが安全・安心に教育を受ける環境づくりを推進します。

- ① 学校・家庭・地域と連携した通学路の安全点検及び安全の確保
- ② 関係機関との連携強化による、いじめや不登校などへの対応の充実
- ③ SOSの出し方教育による、いじめや虐待の早期発見と相談体制の整備
- ④ 就学援助制度等による子どもの貧困への対応の充実
- ⑤ 個別施設計画等による学校施設の計画的な整備

13 教員が子どもと向き合う時間の確保

教職員が心身にゆとりを持って子どもと向き合う時間を確保することにより、子どもたちがきめ細かな指導を受けられる環境づくりを推進します。

- ① 学校・教師の業務の適正化による教職員の業務負担の軽減
- ② 校務の情報化による業務時間の短縮
- ③ 部活動指導員や地域人材の活用による学校業務の軽減

◇主要施策2 誰もが参加しやすい生涯学習の推進

大鰯町民が、自己の向上を目指して生きがいのある充実した生活を送るとともに、豊かで住みよい地域社会を形成することができるよう、学びを生かしてつながりをつくり出す社会教育の推進に努めます。

【主な取組】

1 学校・家庭・地域の協働による未来を担う人財の育成

未来を担う人財である子どもたちが心豊かでたくましく成長するよう、多様な体験活動等に努める必要があります。これらの充実を図るため、学校・家庭・地域との連携を強化し、地域を支える人財の育成に努めます。また、全ての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう、地域全体で支援するための仕組みづくりに努めます。

- ① 地域学校協働活動の促進
- ② 地域が支えるキャリア教育の充実
- ③ 子どもの読書活動の充実
- ④ 家庭教育支援の充実
- ⑤ 青少年の体験活動の充実

2 活力ある持続可能な地域づくりに向けた人財の育成

各地域で核となって地域活動を推進する人財を育成するため、地域住民を対象とした地域課題解決のための学習や実践活動の機会の提供に努める必要があります。また、地域活動に関わる人たちの主体的な活動やネットワークづくりの支援に努めます。

- ① 地域活動の実践者、コーディネーターの養成
- ② 次代の地域を担う若者の育成
- ③ 地域活動に関わる人財のネットワーク形成の支援
- ④ 多様な働き方を可能にする学び直しの機会の充実

3 生涯を通じた学びと社会参加の推進

地域住民の学習ニーズや地域課題を的確に捉え、一人一人に応じた多様な学習機会の提供に努める必要があります。また、地域住民が学びの成果を生かし、主体的にボランティア活動等の社会参加活動に取り組むことができるよう、情報の収集・整理と提供及び相談体制の構築に努めます。

- ① 高齢者や障害者を始めとする多様なニーズに応じた学びの機会の充実
- ② 学習成果を生かした社会参加活動の支援

4 社会教育推進のための基盤整備

多様化する学習ニーズや地域課題等、様々な社会の要請に対応するため、優れた資質と専門的な能力をもった社会教育関係職員の養成に努める必要があります。また、地域住民の学習活動や交流活動の拠点である社会教育施設の機能の充実及び社会教育関係団体や学習グループ等の活動の支援に努めます。

- ① 社会教育推進体制の充実
- ② 社会教育施設の機能の充実と活用の促進
- ③ 社会教育関係職員の養成と資質の向上
- ④ 社会教育関係団体等の活動の支援

◇主要施策3 健康とふれあいのための生涯スポーツの振興

本町の特色であるスキーを中心に、多彩なスポーツ環境や日常的なレクリエーションの場づくりを推進します。

【主な取組】

1 学校体育・スポーツの充実

児童・生徒は、自ら進んで運動に親しむ資質や能力を身に付け、健康保持増進と体力の向上を図ることができるよう、学校体育・スポーツの充実に努めます。

- ① 教科体育（保健体育）における学習指導の充実
- ② 体力の向上を図る指導の充実
- ③ 体育（保健体育）担当教員等の研修の充実

2 健康教育の充実

児童・生徒が心身ともに健康で安全な生活について理解し実践できるよう、学校、家庭、地域社会の連携を図り、学校保健、学校における食育及び学校安全を総合的に推進し、健康教育に努めます。

- ① 学校保健の充実
- ② 学校における食育の充実
- ③ 学校安全の充実
- ④ 健康教育担当教員等の研修の充実

3 スポーツの振興

町民が生涯にわたり豊かなスポーツライフを実現できるよう、スポーツに親しむ環境づくりの充実を図り、スポーツの推進に努めます。

- ① ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- ② 学校や地域における子どものスポーツ機会の充実
- ③ 地域のスポーツ環境整備・充実
- ④ 競技スポーツの推進
- ⑤ スポーツによる地域の活性化
- ⑥ 第80回国民スポーツ大会の本町開催に向けた競技力向上の推進

◇主要施策4 芸術・文化振興と継承

郷土への愛着と誇りを培い、うるおいと活力のある生活を実現するため、次代へ伝える、かけがえのない文化財の保存・活用に努めます。また、伝統芸能や技術の継承に努めます。

【主な取組】

1 文化財の保護・保存

かけがえのない文化財を次代に伝えるために、適切に管理し、保護・保存に努めます。

- ① 文化財を大切にし、守り伝えようとする意識の啓発
- ② 文化財の調査や記録作成の実施
- ③ 国や県の文化財指定の推進
- ④ 指定文化財の保存・修理等の支援

2 文化財の公開・活用

町民が文化財に興味・関心を持ち、親しめるよう、公開・活用と情報発信に強めます。

- ① 文化財の公開・活用の促進と情報発信
- ② 史跡等の公有化や整備の支援

3 伝統芸能・技術の継承

地域で生まれ、保存・伝承されてきた伝統芸能や技術の継承に努めます。

- ① 伝統芸能・技術の継承者の育成支援と発表機会の充実
- ② こどもの伝統芸能伝承活動の推進